

高速増殖炉「もんじゅ」を動かすな！

日本原子力研究開発機構の

「安全管理」体制はでたらめ

事故隠し体質も変わらず

11月5日、機構に申し入れ・公開質問状を提出！
真摯な回答を求めよう



もんじゅで、ナトリウム漏れ検出器の警報発報や屋外排出ダクトの腐食などの問題が続き、国の原子力安全・保安院もずさんな安全管理について機構を批判しています。そのような中、若狭ネットは11月5日、日本原子力研究開発機構敦賀本部に申し入れを行い、公開質問状を提出しました。

その内容は

ずさん極まりない安全管理体制を抜本的に改め、事故隠蔽体質を一掃すること

もんじゅのすべての設備の総点検を最初からやり直すこと

「毎年数百億円の税金を浪費し続ける意義があるのか」を国民に改めて説明すること

耐震安全性が確認されない限りもんじゅを動かさないこと

の4つです。受け取った中西弘樹総務課長は「1カ月をめどに返事したい」と答えました。

もんじゅは、「金くい虫」です！

・「もんじゅ」の研究開発と建設費にこれまで1兆円以上もかけ、1995年12月8日にナトリウム漏れ・火災事故を起こしました。

・実現のめどもない高速増殖炉の実用化 = 「夢のまた夢」に対し、さらに5年間に2500億円も投入しつつあります。

危険で無駄な浪費とわかっているのに、国はどうして止めないのでしょうか？





もんじゅを開発する 組織の名前を変えても 無責任体質は変わらない

高速増殖炉「もんじゅ」で13年前にナトリウム漏えい・火災事故を起こした「動力炉・核燃料開発事業団」は解体され、「核燃料サイクル開発機構」となり、2005年10月1日には独立行政法人「日本原子力研究開発機構」へ再編されました。この機構は、今年も数百億円の税金を使い、「もんじゅ」の運転再開に向けて点検を続けています。

2回の組織再編を経て、「都合の悪いデータを隠し、自治体等に連絡しない」という旧動燃の悪しき体質は、果たして一掃されたのでしょうか？いいえ、実際には、

- ・ 原子炉冷却材のナトリウムが漏れた場合に警報を鳴らす検出器が壊れていました。それをずさんな管理で放置していたため、何度も警報が鳴りました。(点検能力なし)
- ・ ナトリウム漏えい検出器が鳴れば、すぐに消防署や自治体へ通報すると決めていたにもかかわらず、それを守らず、決まり通りに通報しようとした部下には「通報するな」と指示したのです。(事故隠蔽体質)
- ・ 屋外排出ダクトの腐食穴を見つけながら、その原因を調べず、塗装して放置し、腐食が進むに任せたのです。(管理能力なし)

これらの一連の出来事からもわかるように、日本原子力研究開発機構の安全管理体制は、以前と同じずさん極まりないもので、事故を隠蔽する体質が未だに蔓延しているのです。このような実態は、原子力安全・保安院による今年2回の特別保安検査でも批判されています。

このような機構に「もんじゅ」を運転する資格はありません。

なぜ、これが大きな問題になるのかと言うと、「もんじゅ」には徹底的な安全管理が必要だか

「もんじゅ」試験トラブルに批判 「朝日新聞より」
原発立地自治体の首長や議員、各種団体の代表者らでつくる県の原子力環境安全管理協議会(安管協)が5日、敦賀市内で開かれた。日本原子力研究開発機構の高速増殖原型炉「もんじゅ」(敦賀市)で屋外の排気ダクトに穴が見つかったトラブルや、これに伴うプラント確認試験の遅れなどについて、委員側から批判の声が相次いだ。確認試験は予定していた10月末には終わらないことがはっきりし、現在も終了時期のめどはたっていない。原子力機構の早瀬佑一・敦賀本部長の説明に、委員側からは「来年2月に本当に運転再開できるのか」「組織風土の問題が大きいのでは」などの声が飛んだ。早瀬本部長は試験工程の遅れを謝罪する一方、再開時期については「2月に向け全力を尽くす」と従来の方針を述べるにとどまった。

らです。原子炉に超猛毒物質プルトニウムが詰まっているからです。一步間違えば、重大事故で多くの人命が失われ、日本社会が一気に崩壊しかねない危険さわかりませんものだからです。

「機構」自らが体質をかえることができないのなら「もんじゅ」を閉鎖し、解散すべきです。

自ら決めたことを実行する能力のない「機構」に県から不信表明



西川福井県知事は10月28日の定例記者会見で、原子力安全・保安院による第2回特別保安検査の結果を受け、「どんなチェックをしているのか不信になりかねない」と憤慨しています。

昨年5月以降、8回にわたるナトリウム漏えい検出器の誤警報作動について県は、「これまで以上に緊張感を持ち、安全対策に当たるよう(機構に)求めていきたい」と答え、「県は、(来年2月運転)スケジュールにとらわれているわけではない。機器の安心・安全が確保されるのは当然の前提だ」と改めて示し、「これだけ誤警報などのトラブルが起きていると、(人員配置は)

十分とは考えていない」と答えています。

「もんじゅ」は、 税金の無駄遣い



日本の国家予算の累積赤字は膨れ上がり、ひとりあたり400万円の借金となると報じられています。借金王国である日本が、どうして、いまだに高速増殖炉開発に税金をどんどん使っているのでしょうか。

国は、「将来のエネルギーを確保するためにも重要である」と、力説していますが、本当に高速増殖炉開発が実現するとは誰も考えていないのです。

「夢の原子力」は、「夢のまた夢」なのです。

日本は、少子・高齢化社会に入っています。これから10数年後にはエネルギー消費量の減少が始まります。また、年金・医療保険制度が破綻に瀕している中で、高速増殖炉開発にこれまでに1兆円、2006年度から5年間に2500億円もの予算をつぎ込んでいます。機構のようなずさん極まりない組織が毎年数百億円もの予算を浪費し続けていいはずがありません。



耐震安全性の審査結果が出 される前に、来年2月にも運転 再開を表明する「機構」

「機構」は今年3月末に、新耐震指針に基づく「もんじゅ」の耐震バックチェック報告を経済産業省原子力安全・保安院へ提出しました。ところが、この耐震安全性の確認は「もんじゅ」の運転再開にとって極めて重要な問題であるにもかかわらず、原子力安全・保安院や原子力安全委員会での審査結果が出される前に、それとは全く無関係に来年2月の運転再開に向けた準備が進められています。バックチェック報告によれば、「もんじゅ」では「M7クラスの直下地震」が想定されており、極めて危険です。

新耐震指針の下での「もんじゅ」の耐震安全性が確認されない限り、「もんじゅ」運転再開など認められません。

「もんじゅ」を動かすと、 重大事故が避けられません



ナトリウム検出器問題が示すように、日本原子力研究開発機構では機器の点検が全くできないことが明らかです。これは、「もんじゅ」で多くの配管や蒸気発生器など重要な機器が危険な状態になっていても、わからないまま運転されるおそれがあるということです。また、安全点検確認マニュアルの整備すらできていません。それでも運転再開に向け、改造工事を行っているのです。さらに「もんじゅの耐震性の再評価」では、基準地震動Ssを小さく見積もり、M7クラスの直下地震が起きても大丈夫であるかのように表明しています。

これらの問題をさらに追及しながら、もんじゅ運転再開の動きを止めていきたいと考えます。共にがんばりましょう。

もんじゅ再開前に機構の体制改善を
申し入れ(中日新聞より)

県内や関西地方の住民でつくる「若狭連帯行動ネットワーク」は5日、敦賀市の日本原子力研究開発機構敦賀本部に、同市の高速増殖原型炉「もんじゅ」の運転再開に絡んで、機構の安全管理体制を改善するよう申し入れた。もんじゅで、誤警報や排気口の腐食などの問題が続き、安全面での不安も指摘されているため、ネットワークの松下照幸さん(美浜町)ら2人が訪れ、来年2月に運転を再開させる前に、安全管理体制を根本的に見直す すべての設備の点検をやり直す もんじゅの存在意義をあらためて国民に説明する - などの4点を文書で申し入れた。同時に耐震安全性の評価方法などに関する公開質問状も提出し、受け取った中西弘樹総務課長は「1カ月をめでに何らかの返事をしたい」と答えた。

今後の予定

11月16日(日) 午後1時半～4時半

「もんじゅ」を廃炉に！ 関西集会

場所 ナニワ人権文化センター ホール

連絡先 ストップ・ザ・もんじゅ事務局 072-843-1904

11月30日(日) 午後1時半～4時半



喜友名正さん「ヒバク」

労災認定勝利・大阪集会

場所 ヒューマインド

(JR環状線芦原橋駅下車、徒歩7分)

主催 喜友名正さん労災認定を支援する会

12月6日(土) 午前11時～午後3時半

「もんじゅ」を廃炉へ！ 全国集会

場所 敦賀文化センター

12月14日(日) 午後2時～4時半

「救援関西」発足17周年の集い

場所 エルおおさか南館10階南102号室(地下鉄谷町線「天満橋駅下車」徒歩10分)

主催 チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西

編集後記

・ 喜友名正さん、労災認定！原発被曝労働者の悪性リンパ腫で初めて15万の署名の力で支給決定
喜友名正さんの悪性リンパ腫が10月27日、原発被曝労働者ではじめて労災認定されました。

厚労省は悪性リンパ腫と業務上被曝の因果関係を認め、淀川労基署は労災認定し遺族補償を開始します。
労災請求から3年、2006年9月の不支給決定を覆しての労災認定です。全国の皆様と共に、喜びを分かち合いたいと思います。署名を送ってくださった方と共に喜びたいと思います。

これまで原発被曝労働者の労災認定は白血病5人と多発性骨髄腫の長尾さんのみでした。喜友名さんの悪性リンパ腫が労災認定されることで、長尾さんに続いて、労災対象の拡大に向けて更に一步前進です。

これは、「労災認定は当然」と不服申し立てをした喜友名末子さんの思いと弁護士、意見書を書かれた村田医師、「喜友名さんの労災認定を支援する会」と支援者が密接に連携して取り組んだ運動の成果です。

喜友名末子さんは、15万6721筆の署名を届けてくださった全国の皆様に、「止まっていた時間が動き出した。自分1人ではできないこと。感謝の気持ちでいっぱいです。」と語っています。

久々に 本当にうれしい報告が届きました。

きよ子